

第1回

上富良野町農業委員会議事録

平成23年7月

上富良野町農業委員会

上富良野町農業委員会 第1回農業委員会総会議事

1 日 時 平成23年 7月22日

2 場 所 上富良野町役場 第3会議室

3 委員定数 次のとおり（仮議席：50音順）

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	青地 修	2	石橋 信次	3	一色 悟
4	井村 昭次	5	井村 悦丈	6	岡和田 淳
7	白井 一宏	8	杉本 隆一	9	舘尾 雄治
10	富田 誠一	11	中瀬 実	12	長谷川 裕見
13	三好 利和				

4 出席した委員 次のとおり（仮議席：50音順）

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	青地 修	2	石橋 信次	3	一色 悟
4	井村 昭次	5	井村 悦丈	6	岡和田 淳
7	白井 一宏	8	杉本 隆一	9	舘尾 雄治
10	富田 誠一	11	中瀬 実	12	長谷川 裕見
13	三好 利和				

5 欠席した委員

なし

6 遅刻した委員

なし

第1回 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

会長挨拶 省略

諸般の報告 別紙（局長より報告）

- 日程第1 臨時議長の選出について
日程第2 会議録署名委員について
日程第3 会長・職務代理の選出について
日程第4 議席指定について

附議事項

- 日程第5 議案第1号 農業委員会推進委員会の指名について
日程第6 議案第2号 農業委員会事務監査委員会委員の選出について
日程第7 議案第3号 各種委員会委員の推薦について
日程第8 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

第 1 回上富良野町農業委員会議事録

開会（午後 3時00分） （着 席）

* 辞令交付（辞令交付終了まで、総務課の進行による。）

総務課長 ただ今から、第1回農業委員会総会に先立ち、上富良野町長から上富良野町議会、ふらの農業協同組合、白金土地改良区、富良野地区農業共済組合から推薦された、4名の選任委員に対し、発令辞令の交付を行います。お名前を申し上げますので、前にお進みください。

町 長 農業委員発令の辞令を交付。

総務課長 交付の呼び出しを行う。

- | | |
|-----------------|-------|
| ① 上富良野町議会推薦 | 白井 一宏 |
| ② ふらの農業協同組合推薦 | 富田 成一 |
| ③ 白金土地改良区推薦 | 井村 昭次 |
| ④ 富良野地区農業共済組合推薦 | 岡和田 淳 |

総務課長 以上で交付を終わります。

***** 辞令交付終了 総務課退席 *****

* 開会宣言

局 長 全員ご起立ください。

「 礼 」

ご着席下さい。

局 長 ただ今から、上富良野町農業委員会総会を開会いたします。着席されている席順は、50音順で定めた仮議席でございます。

* 憲章唱和

局 長 上富良野町農業委員会憲章に唱和を行います。

仮議席1番 青地修 委員に合わせてご唱和ください。

全員ご起立ください。

「上富良野町農業委員会憲章唱和」

ご着席ください。

* 町長招集

局 長 本日は、任期満了に伴う農業委員会一般選挙後、最初に行われる総会は、「農業委員会等に関する法律第21条第1項」ただし書きの規定により、上富良野町長が招集いたしております。

町長から開会にあたり、ごあいさつをいただきます。

* 町長挨拶

町長

あらためまして、皆さんこんにちは。本日は、改選後の初回の農業委員会ということで、ご挨拶を申し上げたいと思います。この度の、農業委員会の開会にあたりまして、公選で選出されました方々、推薦により選出されました、それぞれの皆さんに対しまして、心よりご就任のお祝いを申し上げる次第であります。皆さん、おめでとうございます。

先般7月の13, 14, 15日に、上富良野町は残念ながら大変大きな降雨による被害をこうむったところでございまして、被害にあわれました皆さんに心からお見舞いを申し上げる次第でございます。現在、町といたしましても復旧に向け最善の努力をいたしております。最小限の、被害にとどめたいと考えております。さて皆さんは、新しく農業委員にご就任をいただいたわけでございます。農業情勢は、大変厳しいということはかねてから言われ続けておりますが、とりわけ近年、政権交代がなされて以降、農業の根幹をなします所得補償政策が大きく転換をされまして、現在畑作物を含めました戸別所得補償方式に移行しているところでございます。残念ながらこの戸別所得補償方式は、法制化をみておりませんで、政策的に実施されているということで、非常に不安定なかで運営がなされているところでございます。加えて、農地を管理いたします皆さんにおかれましては、一昨年の暮れに農地法が大きく改正されまして、新たに農業に参入する農業者以外の方の条件が大きく緩和されるなど、農業情勢が不安定ながら、一方では大きく変わろうとしている状況でございます。上富良野町の農業におきましても、残念ながら後継者不足、あるいは高齢化の波がご多分に漏れず、大変大きな今後の農業政策に不安要素をもたらしているところであります。皆さん方におかれましては、農地の番人として、あるいはそれぞれ地域農業のリーダーとして、ぜひご活躍いただきたいところでございますが、なにぶんにも農地をどのように有効活用してゆくかということが、農業政策の第一の根幹でございます。皆さん方のご活躍に対して、町といたしましても大変期待をいたしているところでございます。それぞれ難しい状況の中での農地行政ということになりますが、皆さん方が地域のあるいは町のリーダーとしてしっかりその役割を果たしていただくことが、将来の上富良野の農業の行く末を大きく、担っていただけるものと期待をしているところでございます。それぞれ、農業委員としての経験の多寡はおありでしょうが、皆さん一つになって上富良野の農業のために是非ご尽力いただきますことと、それぞれ皆さんがご活躍いただきますことを心からご祈念申し上げまして、わたくしからのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

* 自己紹介

- 局長** 各農業委員の自己紹介を仮議席順に自席において行います。
1番 青地委員から、順次よろしく願いいたします。
- 青地委員** 東中の青地です。一期が終わりまして、よろしく願いいたします。
- 石橋委員** 石橋信次です。新規就農で上富良野に来ました。皆さんと共にごがんばりたいと思います。よろしく願いいたします。
- 一色委員** 草分地区から推薦されてきました、一色悟です。2期目になります、よろしく願いいたします。
- 井村昭次委員** 井村と申します。白金土地改良区から推薦されてきました。よろしく願いいたします。
- 井村悦丈委員** 日の出地区より推薦された井村です。この中では、年下ですが、皆さんにご指導いただきながら、やっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
- 岡和田委員** 共済組合から推薦され、今回籍を置くことになりました。よろしく願いいたします。
- 白井委員** 議会から推薦をいただきました。引き続きということですが、新しい緊張感をもっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 杉本委員** 島津地区から推薦を受けました杉本です。よろしく願いいたします。
- 舘尾委員** 旭野地区の舘尾です。前任の白井さんの後を受けまして、日新清富地区も担当することになっています。どうぞよろしく願いいたします。
- 富田委員** 草分地区の富田成一です。農協より推薦を受けてまいりました。どうぞよろしく願いいたします。
- 中瀬委員** 江幌地区からでています、中瀬です。2期終わりまして、3期目に入りました。皆さんどうかよろしく願いいたします。
- 長谷川委員** 里仁静修地区を担当します。長谷川裕見です、どうぞよろしく願いいたします。
- 三好委員** 富原地区推薦の三好です。何も知らない新人ですが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局長 農業委員会職員の紹介をいたします。
農業委員会局長をいたしております、菊池です。2年4カ月になります。
新しい農業委員さんを迎えて、新たな気持ちで農業委員会の仕事を続けてゆきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

主 任 農業委員会主任の長谷川です。平成19年度に農地対策班で、農業委員会兼務で異動してきました。その後農業振興班に移動になり、昨年から農業委員会に戻ってきました。まだまだわからないことばかりですが、どうぞよろしく願いいたします。

* 仮議長

町 長 それでは、私のほうで進行させていただきます。農業委員会委員一般選挙が終わりまして最初の総会にあたりますので、臨時議長が選出されるまで議事の進行のため、事務局長に仮議長として職務を代行させたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委 員 「異議なしの声あり」

町 長 ご異議がないようでございますので、事務局長に仮議長を務めさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

仮 議 長 仮議長に就任させていただきます。
臨時議長選出されるまで、議事を進行させていただきます。

仮 議 長 ただ今の出席委員は、13名であります。定数に達しております。
これより、第1回上富良野町農業委員会総会の議事をすすめます。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元の配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局主任」

* 諸般の報告

主 任 諸般の報告
前回の総会から、本日までの行事等について資料により報告いたします。

仮 議 長 以上をもって、諸般の報告を終わります。

* 日程第1 臨時議長選出

仮議長 日程第1、「臨時議長の選出について」の件を議題といたします。
主任に、議案の朗読をいたさせます。

主任 「日程第1朗読」

日程第1 『臨時議長の選出について』

本日は改選後、初めての農業委員会総会でございますので、会長を務める議長が決まっておりません。先例により、町議会議長の選挙を行う臨時議長の職務を定めた「地方自治法第107条」に準じ、議場に出席している農業委員の中で最年長の者を臨時議長として指名いたします。

仮議長 先例により、最年長の「中瀬実委員」を臨時議長に決定いたします。
臨時議長が決定いたしましたので、以上をもちまして仮議長の職を終了いたします。

中瀬委員、議長席にお着き願います。

～ 中瀬委員 議長席に移動 ～

* 臨時議長就任、町長退席

臨時議長 ただ今、臨時議長ということで指名されましたので、議事進行を務めたいと思いますので、どうか皆様方の特段のご協力よろしく願いいたします。

事務局長 町長は、ここで退席いたします。

町長 この後は、皆さんよろしく願いします。

* 会議録署名委員

臨時議長 日程第2 『会議録署名委員について』

農業委員会等に関する法律第27条により、「会長は議事録を作製し、これを縦覧に供さなければならない。」と定められていることから、会議録署名委員は、上富良野町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、「議長及び委員会において定めた2人以上の出席委員が署名押印しなければならない。」なっています。

先例により、議長及び仮議席1番 青地修君、仮議席2番 石橋信次君 両君を会議録署名委員に決定いたします。

* 会長・職務代理選出

臨時議長 日程第3 「会長・職務代理の選出について」の件を議題といたします。
事務局に、日程第3の説明をいたさせます。

事務局長 会長は、農業委員会等に関する法律第5条第2項により「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」とされ、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による会長の職務を代理する者は、上富良野町農業委員会規則第2条により「あらかじめ互選しておくことができる。」とされ、同規則第3条により「すべての議題に先立って行う。」とされていることから、会長及び職務代理の選出を求めるものです。

臨時議長 会長、職務代理の選出には、「立候補による選挙」、「委員の指名推薦」、「選考委員を挙げて推薦」の方法がありますが、いずれの方法で行うかお諮り致します。

富田委員 選考委員を立てて、選出することをお願いします。

臨時議長 選考委員を挙げて推薦の方法で選出するということですが、これにご異議ありませんか。

一色委員 今回は、その方法で良いと思います。

臨時議長 ほかにご意見がなければ、選考委員を立てて推薦することよろしいでしょうか。
それでは、選考委員は何名選出したらよろしいでしょうか。

事務局長 選考委員を立てて、推薦ということであれば、先例によりますと7名の委員を立てて推薦いただくということで進めています。
その中には、臨時議長も加わることでされていますので、ほか6名の委員を選出していただくこととなります。

臨時議長 ただ今の説明のように、過半数の7名を選考委員として提案いたします。
これにご異議ありませんか。

委員 「異議なしの声あり」

臨時議長 それでは、どのような方法で、選考委員を選出いたしますか。

一色委員 一任したいと思います。

臨時議長 一任とのことでありますが、ご異議ありませんか。

委員 「異議なしの声あり」

臨時議長 選考委員を局長から発表致します。

事務局長 選考委員を発表させていただきます。臨時議長を含めてということですので、中瀬実臨時議長、一色悟委員、白井一宏委員、富田委員、長谷川委員、石橋信次委員、井村悦丈委員の7名でございます。

臨時議長 以上7名は、別室において、選考委員会を開いて下さい。
なお、選考結果の報告を行う代表者を選考委員の中から選出して下さい。
暫時休憩と致します。

～ 暫 時 休 憩 ～ （13時55分）

選考委員会を別室で開催する。

****** 会長及び職務代理 選考委員会 議事録 ******

開会(13時55分) 選考委員会は、議員控室で会議を行う。

*** 代表者選出**

事務局長 それでは、選考委員会を開催いたします。まず、選考結果の報告を行う代表者を選出していただきます。代表者により、選出の議事をすすめていただくこととなります。代表者は、どのように選出いたしますか。

委員 白井委員を推薦いたします。

事務局長 白井委員を代表者として推薦されましたが、他にございませんか。

委員 「なしの声あり」

事務局長 なければ、白井委員を代表者とするのでよろしいでしょうか。

委員 「異議なしの声あり」

事務局長 異議なしとのことですので、選考委員の代表は白井委員といたします。この後は、白井委員に議事を進行をお願いいたします。

*** 会長選出**

白井代表 代表者になりましたので、選考を進めさせていただきますのでよろしく
お願いいたします。はじめに、会長の選考をお願いいたします。
どなたがよろしいでしょうか。

一色委員 会長には、中瀬委員を推薦いたします。

白井代表 中瀬委員の推薦がありますが、外にございませんか。

委員 「ありませんの声あり」

白井代表 なければ、中瀬委員を会長に推薦することよろしいでしょうか。

委員 「異議なしの声あり」

白井代表 ご異議がなければ、中瀬委員を会長に推薦することにいたします。

*** 職務代理選出**

白井代表 次に、職務代理の選考をいたしますが、どなたがよろしいでしょうか。

一色委員 青地委員を推薦いたします。

白井代表 青地委員の推薦がありますが、外にございませんか。

委 員 「ありませんの声あり」

白井代表 なければ、青地委員を職務代理に推薦することよろしいでしょうか。

委 員 「異議なしの声あり」

白井代表 ご異議がなければ、青地委員を職務代理に推薦することにいたします。

白井代表 選考の結果、会長には中瀬委員、職務代理には青地委員をそれぞれ推薦することに決しました。

以上をもちまして、選考委員会を終了いたします。

委員の皆さんのご協力ありがとうございました。ご苦労様でした。

閉会(14時00分)

****** 会長及び職務代理 選考委員会 議事終了 ******

～ 暫 時 休 憩 終 了 ～ (14時00分)

* 会長・職務代理決定

- 臨時議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。
選考の結果を、選考委員の代表者から発表願います。
- 白井委員** 別室で協議いたしました、結果をご報告いたします。
会長 中瀬実 君、職務代理 青地修 君を推薦決定しました。
- 臨時議長** 選考委員代表者から発表されたとおり、会長には、中瀬 実、
職務代理には、青地 修 君に決定することにご異議ありませんか。
- 全委員** 「異議なしの声あり」
- 臨時議長** ご異議なしと認めます。よって、会長には、中瀬 実、
職務代理には、青地 修 君と決定します。
なお、上富良野町農業委員会規則第4条の規定に基づき、会長ほか
全委員の住所、氏名を告示いたします。
- 臨時議長** 農業委員会等に関する法律第41条第2項第1号の規定により、会長は
北海道農業会議の会議員となりますのでご承知願います。
- 臨時議長** 会長として、ご挨拶させていただきます。
- 会長** ただ今、選考委員によりまして会長ということで決定いただきました、
中瀬でございます。亀の甲より年の功と申しまして、人生長い間には皆
様方には経験できなかったことも経験できているのかなと思っており
ますし、農業委員会の会長という職務につきましては、なかなか簡単に
いく問題ではありませんで、委員皆さん方の一人ひとりの協力がなけれ
ば、当然のことながらやっていかれないわけであります。その点につき
ましては、特段のご理解とご協力のほどをお願いしたいと思っております。
ただ今、職務代理に青地修君が指名されましたけども、私にとりま
しては非常に心強い職務代理が誕生したと思っておりますし、十分に私
を助けていただける職務代理と思っておりますし、今後ともよろしくお
願いしたいと思っております。農業委員会の事務関係につきましては、
菊池局長を先頭といたしまして長谷川主任と2人に頑張っていたか
ないと、上富良野町農業委員会はまっすぐに進んでいかないと思ってお
りますので、今後におきましてはよろしく願いしたいと思ってお
ります。先程、町長からのあいさつの中にありました通り、農業委員とし
ての仕事は、このような総会の会議のほかにはいろんな形の集まりがあり
ます。結構な回数になりますし、私が農業委員になってからの経験を申し
ますと農業委員会の総会があるとか、別の会合があるわけですけども、

その日は天気が良いということで、家族には後ろめたい思いをしながら出てくることが多いかと思えますけども、それもまた農業委員としてここに籍を置いた以上はその辺のところは理解をしていただいて、会議には出来る限り出席いただきたいと思います。いずれにいたしましても、午後1時半から農業委員会の仕事の中身につきまして、局長のほうから説明のありました通り、新任の方に置かれましては中身にあっては理解できないことがあっても当たり前だと思っておりますし、今後先輩委員あるいは事務局、いろいろな機会を通じて勉強していただきたいと思っております。とにかく皆さんの協力がなければ、この委員会は進められませんので、どうかよろしく願いいたします。以上をもちまして挨拶といたします。

臨時議長 これをもちまして、臨時議長の職務を終了いたします。
引き続き、総会の議事をすすめさせていただきます。
職務代理は、席に移動をお願いいたします。

* 会長議事進行

議長 上富良野町農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となり、議事の進行を努めます。
ここで、職務代理に就任いたしました青地修君から就任のごあいさつをいただきます。

職務代理 会長を補佐して、職務代理の仕事を務めていきたいと考えています。今、TPPの問題など新聞で書かれています。農業関連はかなり厳しくなるのか、そんな時代に向かって私たち農業委員としても、今後いろんな部分で関わりをもつことがでてくるのではないかなと思っております。農地の保全、遊休農地の解消とか、そういう問題がでてくるのかなと思っておりますので、今後で歩くことも多くなることもあろうかと思っておりますけども、私も会長を補佐したいと思っておりますのでよろしく願いしたいなと思っております。1期終わったばかりで、皆さんと同じく、皆さんとともにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

* 議席指定

議 長

日程第4 「議席指定について」の件を議題といたします。
上富良野町農業委員会会議規則第7条の規定により、議席を「くじ」で決めます。

「くじ」の方法について、局長よりご説明いたします。「事務局長」

事務局長

仮議席順に1回目の「くじ」を引きます。
この「くじ」は、「議席指定のくじ」をひく順番を決めるものです。
次に、1回目に引いた番号順に「くじ」をひきます。
ひいた番号が、各委員の決定議席番となります。
主任が「くじ」を持って回りますので、自席にて「くじ」を引いていただきます。
先例により、会長は13番、職務代理12番となりますので、議席指定の「くじ」は11人の委員により行います。

議 長

1回目の「くじ」を行います。

主 任

「くじ」を持ち回る。(その場で引いた番号と委員名を告げる。)

石橋 信次	委員	10番
一色 悟	委員	4番
井村 昭次	委員	6番、
井村 悦丈	委員	5番
岡和田 淳	委員	1番
白井 一宏	委員	7番、
杉本 隆一	委員	8番、
舘尾 雄治	委員	2番
富田 成一	委員	3番、
長谷川 裕見	委員	9番
三好 利和	委員	11番

議 長

「くじ」を引く順番が決まりましたので、局長より朗読させます。
「事務局長」

事務局長

くじを引く順番の朗読。

- ① 岡和田 淳 委員、
- ② 舘尾 雄治 委員、
- ③ 富田 成一 委員、
- ④ 一色 悟 委員
- ⑤ 井村 悦丈 委員、
- ⑥ 井村 昭次 委員、

- ⑦ 白井一宏 委員、
- ⑧ 杉本隆一 委員
- ⑨ 長谷川裕見 委員、
- ⑩ 石橋信次 委員、
- ⑪ 三好利和 委員 の順でございます。

議長 2回目の「くじ」をおこないます。

主任 「くじ」を持ちまわり、その場でひいた番号と委員名を告げる。」

- ① 岡和田 淳 委員 9番
- ② 舘尾雄治 委員 5番
- ③ 富田成一 委員 11番
- ④ 一色 悟 委員 4番
- ⑤ 井村悦丈 委員 6番
- ⑥ 井村昭次 委員 7番
- ⑦ 白井一宏 委員 3番
- ⑧ 杉本隆一 委員 8番
- ⑨ 長谷川裕見 委員 1番
- ⑩ 石橋信次 委員 10番
- ⑪ 三好利和 委員 2番

議長 議席が決定しましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長 議席の朗読いたします。

- 1番 長谷川裕見 委員
- 2番 三好利和 委員
- 3番 白井一宏 委員
- 4番 一色 悟 委員
- 5番 舘尾雄治 委員
- 6番 井村悦丈 委員
- 7番 井村昭次 委員
- 8番 杉本隆一 委員
- 9番 岡和田 淳 委員
- 10番 石橋信次 委員
- 11番 富田成一 委員
- 12番 青地 修 委員
- 13番 中瀬 実 委員

以上が議席番号でございます。

議長 各委員の議席は、以上のように決しました。
各委員は、氏名標を持ち、決定した議席番に移動し、ご着席ください。

* 推進委員指名

議 長 日程第5 議案第1号 「上富良野町農業委員会推進委員会委員の指名について」の件を議題といたします。
主任に議案第1号を朗読いたさせます。「主任」

主 任 議案朗読

議 長 上富良野町農業委員会推進委員会委員の指名は、どのように決定いたしますか。

「会長一任の声あり」

議 長 会長一任とのことですが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。 暫時休憩といたします。

～ 暫 時 休 憩 ～ 「資料配布」

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長 それでは、上富良野町農業委員会推進委員会委員を局長より発表いたします。

事務局長 上富良野町農業委員会推進委員会の委員構成を朗読いたしますので、配布いたしました資料をご覧ください。

農政推進委員会委員には、

一 色 悟 委員、

井 村 昭 次 委員、

舘 尾 雄 治 委員、

長谷川 裕 見 委員、

三 好 利 和 委員 の5名です。

農地流動化推進委員会委員には、

白 井 一 宏 委員、

井 村 悦 丈 委員、

杉 本 隆 一 委員、

石 橋 信 次 委員、

岡和田 淳 委員、

富 田 成 一 委員 の6名です。

議長

農政推進委員会委員に、

一色 悟 委員、

井村 昭次 委員、

舘尾 雄治 委員、

長谷川 裕見 委員、

三好 利和 委員、 以上の5名をご指名いたします。

農地流動化推進委員会委員に、

白井 一宏 委員、

井村 悦丈 委員、

杉本 隆一 委員、

石橋 信次 委員、

岡和田 淳 委員、

富田 成一 委員、 以上の6名をご指名いたします。

なお、会長、職務代理は農政推進委員会、農地流動化推進委員会の双方の会議に出席できるものといたします。

* 事務監査委員会委員選出

- 議長 日程第6 議案第3号「事務監査委員会委員の選出について」の件を議題といたします。事務局に議案第1号を朗読いたさせます。「主任」
- 主任 「議案朗読により説明」
- 議長 事務局長に提案に関する補足説明をいたします。
- 事務局長 上富良野町農業委員会事務監査規程第4条に基づき、3名の委員の選出をいただくものです。
監査委員は、農業委員会業務の適切かつ効率的な執行がされているかを監査していただくものです。定期監査で帳簿、財政支出の状態を監査していただきます。臨時監査は、必要の都度行うことになっています。許認可の事務が多くあること、農地の権利移動に関する土地登記事項証明等の手数料を預かることがあり、事務が適切に行われているか、文書が適切に保存されているか、整備されているかなどを監査していただくこととなります。
監査の結果は、内容を監査実施後の総会で報告していただき、ホームページ等で町民等に広く公表することとなっています。
監査委員は、事務局に必要な書類等の提示を求め、事務局は提示し説明することとなっております。
監査内容の報告様式は、上富良野町監査委員会の様式を参考として作成いたしています。
6月27日の総会に、定期監査の報告がされていますので参考としてご覧いただきたいと思います。
報告書は、委員長監査委員の指示のもとで事務局が作成すものです。
- 議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
- 議長 委員選出について、各委員の意見を求めます。
- 白井委員 会長に一任します。
- 一色委員 選出方法は、それでよいと思います。
前回の監査を経験されているのが、白井委員ですのでそのことを加味して選出いただきたいと思います。
- 議長 一色委員のご意見にありますように、今回は多くの委員さんが変わられています。監査委員の経験者は、白井委員さんが唯一の経験者ですので、そのことを加味した中で選任させていただきます。
暫時休憩いたします。

～ 暫 時 休 憩 ～

議 長 それでは、3名の委員を指名します。
白井一宏委員、岡和田淳委員、館尾雄治委員の3名を指名いたします。
3名の委員を指名いたしましたが、これにご異議はございませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり決定いたしました。

＊ 各種委員会委員推薦

議 長 日程第7 議案第3号「各種委員会委員の推薦について」の件を議題といたします。
事務局に、議案第3号を朗読させます。

主 任 朗読説明

議 長 各種委員会の決定は推薦で行いたいとおもいますが、ご異議はありませんか。

「異議なしの声あり。」

議 長 どのような方法で推薦しますか。

一色委員 各委員とも会長、事務局一任します。

議 長 各委員とも会長、事務局一任の声がありますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声あり。」

議 長 暫時休憩といたします。

～ 暫 時 休 憩 ～

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

主 任 「事務局案配布」

議 長 それでは、各委員を事務局長より発表いたします。

事務局長 委員構成を朗読いたしますので、配布いたしました資料をご覧ください。
上富良野町アグリパートナー協議会委員に、中瀬実会長、青地修職務代理、富田成一委員、杉本隆一委員の4名です。
富良野地方アグリパートナー協議会委員も同じ4名で構成させていただきます。
富良野地区農業共済組合損害評価会委員は、三好利和委員です。
上富良野町農業者年金推進委員は、中瀬実会長、青地修職務代理、井村昭次委員にお願いいたします。

議 長 以上のとおり、各種委員会委員として推薦することで、ご異議はありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。
議案第3号は、以上のとおり推薦することに決しました。

* 農用地利用集積計画作成

議 長 日程第8 諮問第1号「農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。
事務局より、諮問第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。 諮問第1号「農用地利用集積計画の作成について」、下記のとおり利用権の設定について農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。
平成23年7月22日提出 上富良野町長 向山富夫
農用地利用集積計画の内容は、経営面積・従事日数等農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。
審議の資料として、調査書をご覧ください。
以下、内容を朗読いたします。 「諮問第1号朗読」

議 長 諮問第1号 所6番 所7番について、提案に関する補足説明を願います。 「事務局長」

事務局長 所6番、所7番は、財団法人北海道農業開発公社から売渡時期に達した農地について、農用地利用集積計画の作成の申し出がされたものです。農地保有合理化事業で、2件とも平成18年10月31日に公社が買入、平成23年9月28日に売り渡すことになっていたものです。
所6番は、〇〇〇〇さんから買入、〇〇〇〇さんと賃貸借をしていたものです。
場所は、東00線道路に面した〇〇さんの農地の北隣りにあります。
所7番は、〇〇さんから買入、〇〇さんと賃貸借していたものです。
場所は、東00線道路に東側と北00号道路の南側に隣接する水田です。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、所7番を採決いたします。
本件は原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 つづいて、所 7 番を採決いたします。
本件は原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は全て終了いたしました。
本日は、これにて第 1 回上富良野町農業委員会総会を終了いたします。

事務局長 全員ご起立をお願い致します。

「 礼 」

ご着席ください。

議 長 これからの予定等につきまして、事務局から報告させます。

以上、議案1件、諮問1件 の審議を終了し議長が閉会を宣す。

午後 4時23分

上記農業委員会の顛末に相違ないことを証するため下記署名押印する。

平成23年 7月22日

上富良野町農業委員会長 中 瀬 実 ⑩

上富良野町農業委員 青 地 修 ⑩

上富良野町農業委員 石 橋 信 次 ⑩